

第 3 0 回

奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会

日 時：平成 2 2 年 1 月 1 9 日（火）

午後 6：0 0～

場 所：市庁舎北棟 6 階第 2 2 会議室

次 第

開 会

1. 議 事

- (1) 第 2 9 回策定委員会議事録概要版の確認
- (2) ごみ焼却施設の候補地選定について
- (3) その他

閉 会

(事前配布資料一覧)

資料 6 2 第 2 9 回策定委員会開催概要及び議事録概要版 (案)

資料 6 3 ごみ焼却施設の候補地選定について

ごみ焼却施設の候補地選定について

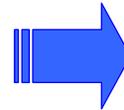
【第 2 9 回委員会での主な意見及び検討結果】

候補地区の比較評価における重み付け及び候補地区の絞り込みについて、以下の様な意見が示されました。また、これら意見を受けて協議・検討した結果を整理します。

(1) 評価項目の重み付けの配点について

第28回策定委員会での議論を踏まえて整理した評価項目の重み付け案（A、A'、B案の3案）を事務局から説明。

評価項目			評価点の重み付け A案 -生活環境重視-		評価点の重み付け A'案 -生活環境、自然環境 のバランスを重視-		評価点の重み付け B案 -環境重視-		評価点の重み付け 採用案 -A案をベースに、生 活環境をさらに重視-	
大項目	中項目	小項目	大項目	中項目	大項目	中項目	大項目	中項目	大項目	中項目
環境への影響度	生活環境	住宅の近接状況	40	25	40	20	50	30	50	35
		施設配置の制約								
		道路交通への影響								
		市民持込の利便性								
	自然環境	土地利用の現況	15	20	20					
		用途指定の状況								
経済効率	施設整備にかかる費用		30	30	25					
	維持管理、収集運搬にかかる費用									
	廃棄物処分場があることによる影響									
用地取得の難易度	土地の所有者数		30	30	25					
	候補地の応募状況									
全評価項目における集計			計 100		計 100		計 100		計 100	



(2) 重み付けについて

1. 大・中項目の重み付けについて

○主な意見

- ・「環境への影響度」において「生活環境」と「自然環境」を同等とするより、「生活環境」に重きをおきたい。(A案)
- ・A案とB案では、奈良市の財政状況からしたら経済的な効率を重視すべき。(A案)

○結果

A案を中心に論議することになりました。

しかしながら、小項目の重み付けを検討していく中で、「用地取得の難易度」の小項目2つに対する配点が大きくなることから、他の小項目とのバランスを勘案すると共に、「生活環境」重視の観点から、「用地取得の難易度」の配点30点から10点減じて、「生活環境」に10点加算することになりました。

その結果、「環境への影響度」を50点（「生活環境」35点、「自然環境」15点）、「経済効率」を30点、「用地取得の難易度」を20点とすることが決定されました。

(A案の修正)

2. 「生活環境」に関する小項目の重み付けについて

○主な意見

- ・「住宅の近接状況」と「道路交通への影響」は、配点を高くすべき。
- ・移転建設計画の発端は現施設の状況から来ており、「住宅の近接状況」の配点を高くすべき。
- ・「施設配置の制約」については用地が決まらない現段階で詳細まで検討出来ているわけではないため、配点を低くすべき。

○結果

「住宅の近接状況」を15点、「施設配置の制約」を5点、「道路交通への影響」を10点、「市民持込の利便性」を5点とすることが決定されました。

3. 「自然環境」に関する小項目の重み付けについて

○主な意見

- ・「用途指定の状況」は指定解除のし易さが目安であり、「土地利用の現況」の配点を高くすべき。
- ・「用途指定の状況」は、その土地に着目して一定の制限を加えており、「土地利用の現況」よりも重視すべきではないか。
- ・「土地利用の現況」は量的な変化、「用途指定の状況」は質的な変化であり、同等とみなすことも出来るが、質的な変化を若干高くしてはどうか。

○結果

「土地利用の現況」を7点、「用途指定の状況」を8点とすることが決定されました。

4. 「経済効率」に関する小項目の重み付けについて

○主な意見

- ・施設の稼働期間を考慮すると、「維持管理、収集運搬にかかる費用」は、配点を高くすべき。
- ・「維持管理、収集運搬にかかる費用」を重視することに異論はないが、「施設整備にかかる費用」もかなりの額になる。
- ・奈良市の財政状況からみて、「維持管理、収集運搬にかかる費用」を意識したらどうか。
- ・「廃棄物処分場があることによる影響」について、掘り返しを行うとなると費用が増大しリスクは大きくなるが、封じ込めによる対策が可能なことも考えられるため過度にリスクを見込む必要はないと考えられる。

○結果

「施設整備にかかる費用」を10点、「維持管理、収集運搬にかかる費用」を15点、「廃棄物処分場があることによる影響」を5点とすることが決定されました。

5. 「用地取得の難易度」に関する小項目の重み付けについて

○主な意見

- ・以前から「候補地の応募状況」の方をかなり重視すべきだということになっていた。
- ・施設は一定の時期までに整備する必要があるため、実際に用地を取得できるかどうかは決定的な重要性がある。「用地取得の難易度」は単に人数だけで決まるものではないため、「候補地の応募状況」を重視すべきである。

○結果

「土地の所有者数」を5点、「候補地の応募状況」を15点とすることが決定されました。

6. その他

○主な意見

- ・それぞれの評価項目が何を評価したものか、注解を付しておく必要がある。
- ・小項目の順番は、重み付けの配点が高いものから並び替える。

(3) 候補地区の絞込みについて

評価項目の重み付けが決定されたことから、それぞれの評価項目に於ける基礎評価点と重み付け点を掛け合わせ集計することにより、各候補地区に於ける総合評価点を整理。

1. 総合評価点の集計結果について

- ③-4が321点、⑤-1が356点、⑥-1が460点、⑥-2が482点、
- ⑧-1が310点、⑧-2が298点、⑨-1が410点、⑨-2が405点、
- ⑩-1が270点となりました。

2. 候補地区の絞込みについて

○主な意見

- ・総合評価点からは⑥-1、⑥-2の2箇所が突出しており、次の⑨-1と⑨-2に有意な差はない。それ以外はもっと低い。2箇所が突出しているため⑥-1、⑥-2の2箇所としてはどうか。
- ・4箇所にしておいて、地元の人との話し合いで、1カ所に絞り込む方がよい。最重要事項である「地元住民の理解度」は、地元住民と充分話し合いをしないと評価できないが、この評価点によっては下位2つが浮上する可能性もあるからである。
- ・委員会が重視している「住宅の近接状況」では、⑨-1が105点と高い評価点になっている。
- ・総合評価点が400点以上の4箇所ではどうか。

○結果

- ⑥-1、⑥-2、⑨-1と⑨-2の4箇所が候補地として選定されました。
- また、候補地の選定結果については、すみやかに公表できるよう進めて行くことになりました。

候補地の比較評価基準

比較評価項目					
評価の指標			評価の考え方	7段階評価の基準	備考
大項目	中項目	小項目			
環境への影響度	生活環境	住宅の近接状況	住宅地からの近接状況について、候補地区周辺の住宅地の立地状況を評価した。	7点 候補地の周辺に住宅地は少ない。 6点 5点 候補地周辺の1方位に住宅地が点在する。 4点 3点 候補地周辺の2方位に住宅地が点在する。 2点 候補地周辺の3方位に住宅地が点在する。 1点 候補地の周辺を取り囲むように住宅地が存在する。	
		道路交通への影響	施設の立地による周辺の主要道路における混雑度及び将来の増加率を評価した。	「道路交通への影響による比較評価」を参照 (参考資料-1)	
		施設配置の制約	候補地形状・面積及び周辺の土地利用状況より、候補地内における施設配置に当たっての制約の有無を評価した。	7点 6点 5点 候補地形状・面積及び周辺状況より、施設配置上の制約が少ない。 4点 候補地形状・面積及び周辺状況より、施設配置に一定の制約がある。 3点 候補地形状・面積及び周辺状況より、施設配置上の制約が多い。 2点 1点	3, 4, 5点の範囲で評価する
		市民持込の利便性	市民のごみ持込の利便性は、持込の距離に比例すると想定される。このため、収集運搬コストにより、相対的な市街からの距離が短くなる候補地区を優れていると評価した。 ※収集運搬コストの比は、最小で1.14、最大で1.58であるため、0.2きざみで右記の区分とした。	収集運搬コストが、最小となる都跡校区との相対比率より、 7点 6点 5点 1.27倍以下 4点 1.28～1.48倍 3点 1.49倍以上 2点 1点	3, 4, 5点の範囲で評価する
	自然環境	用途指定の状況	農振農用地・保安林に指定されているか、風致地区に近接しているか、施設整備にあたり用途指定の解除等の必要性を評価した。	7点 農振・保安林の指定、風致地区の近接とみにない。 6点 5点 一部に農振の指定があるが指定面積が少ない。 4点 農振・保安林の指定、風致地区の近接のいずれかがある。 3点 一部に保安林指定があり、風致地区に近接している。 2点 2種類の用途指定がある。 1点 農振・保安林の指定、風致地区の近接ともにある。	
		土地利用の現況	施設整備にあたり新規の大規模な開発により自然環境を損なうおそれがあるか、現況の土地利用から想定される開発を要する土地の割合を評価した。	7点 既に現状の大部分を他用途の利用に供されており、新たな森林伐採の必要が少ない。 6点 現状の10%程度を山林が占めている。 5点 現状の30%程度を山林が占めている。 4点 現状の50%程度を山林が占めている。 3点 現状の70%程度を山林が占めている。 2点 現状の90%程度を山林が占めている。 1点 現状の大部分を山林が占めており、整備にあたり一定の森林伐採が必要。	
経済効率	維持管理、収集運搬にかかる費用	施設の維持管理、収集運搬の費用を評価(稼働年数を仮に30年と想定)した。	「経済効率面による比較評価」を参照 (参考資料-2)		
	施設整備にかかる費用	施設建設、用地買収、電気、上下水道、敷地造成、取付道路の整備に係る費用を評価した。	「経済効率面による比較評価」を参照 (参考資料-2)	3, 4, 5点の範囲で評価する	
	廃棄物処分場があることによる影響	土対法等の制約を受けるおそれがある並びに廃棄物処分場の立地により再処理の必要性が生じることを評価した。	7点 立地していない。 6点 5点 4点 区域の一部に廃棄物処分場が立地している。 3点 2点 比較的に広い区域に廃棄物処分場が立地している。 1点	2, 4, 7点の範囲で評価する	
用地取得の難易度	候補地の応募状況	公募により地権者から応募が得られた土地について評価した。	「候補地の応募状況による比較評価」を参照 (参考資料-3)		
	土地の所有者数	用地取得に伴う土地の権利者数を評価した。 ※施設整備に必要な10haあたりの所有者数は、最小で1、最大で54であるため、8人きざみで右記の区分とした。	7点 10haあたりの所有者数が8人以下 6点 10haあたりの所有者数が9～16人 5点 10haあたりの所有者数が17～24人 4点 10haあたりの所有者数が25～32人 3点 10haあたりの所有者数が33～40人 2点 10haあたりの所有者数が41～48人 1点 10haあたりの所有者数が49人以上		

総合評価点の集計

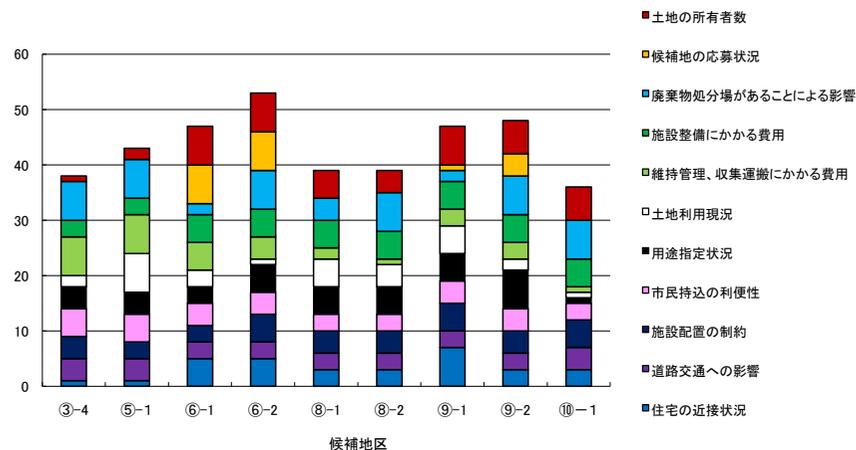
基礎評価点(7段階評価)

評価項目			候補地区									
大項目	中項目	小項目	③-4	⑤-1	⑥-1	⑥-2	⑧-1	⑧-2	⑨-1	⑨-2	⑩-1	
環境への影響度	生活環境	住宅の近接状況	1	1	5	5	3	3	7	3	3	
		道路交通への影響	4	4	3	3	3	3	3	3	4	
		施設配置の制約	4	3	3	5	4	4	5	4	5	
		市民持込の利便性	5	5	4	4	3	3	4	4	3	
	自然環境	用途指定の状況	4	4	3	5	5	5	5	7	1	
		土地利用の現況	2	7	3	1	5	4	5	2	1	
経済効率	維持管理、収集運搬にかかる費用		7	7	5	4	2	1	3	3	1	
	施設整備にかかる費用		3	3	5	5	5	5	5	5	5	
	廃棄物処分場があることによる影響		7	7	2	7	4	7	2	7	7	
用地取得の難易度	候補地の応募状況		—	—	7	7	—	—	1	4	—	
	土地の所有者数		1	2	7	7	5	4	7	6	6	
全評価項目における基礎評価点の集計			38	43	47	53	39	39	47	48	36	

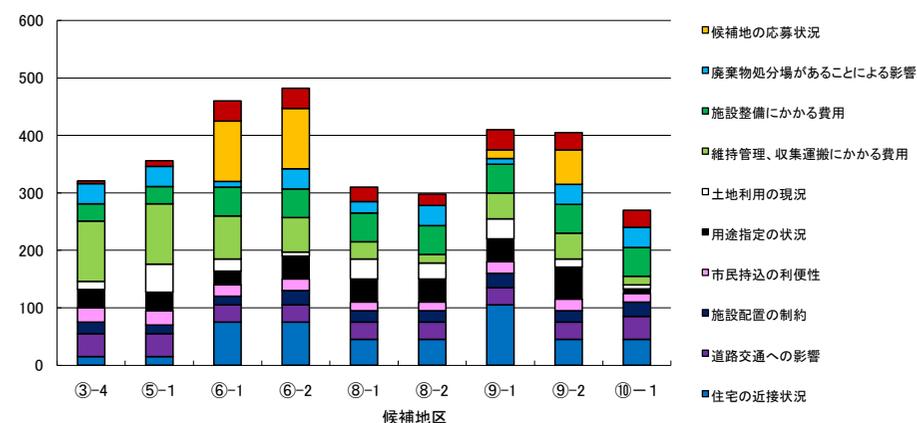
総合評価点の集計表

評価項目の重み付け			候補地区									
大項目	中項目	小項目	③-4	⑤-1	⑥-1	⑥-2	⑧-1	⑧-2	⑨-1	⑨-2	⑩-1	
50	35	15	15	15	75	75	45	45	105	45	45	
		10	40	40	30	30	30	30	30	30	40	
		5	20	15	15	25	20	20	25	20	25	
		5	25	25	20	20	15	15	20	20	15	
	15	8	32	32	24	40	40	40	40	56	8	
		7	14	49	21	7	35	28	35	14	7	
30	15		105	105	75	60	30	15	45	45	15	
	10		30	30	50	50	50	50	50	50	50	
	5		35	35	10	35	20	35	10	35	35	
20	15		—	—	105	105	—	—	15	60	—	
	5		5	10	35	35	25	20	35	30	30	
計 100	計 100		321	356	460	482	310	298	410	405	270	

基礎評価点の集計



総合評価点(基礎評価点×重み付け)の集計

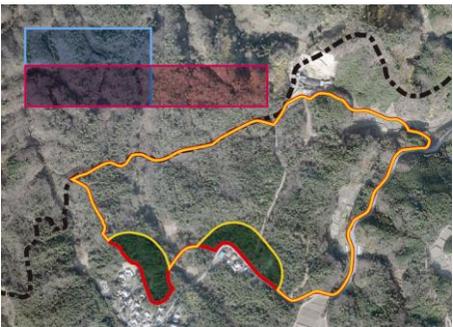


候補地区の比較評価

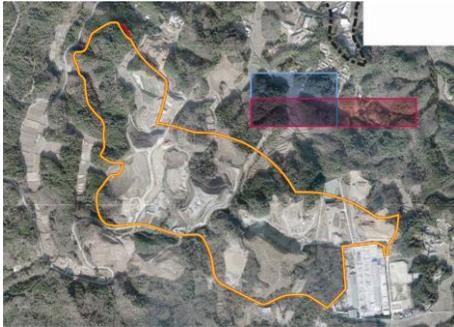
候補地区の比較表

番号			③-4	⑤-1	⑥-1
所在地			大和田町地内 20.05 ha	北之庄町、北之庄西地内 18.86 ha	川上町、中ノ川町地内 14.9 ha
評価項目					
大項目	中項目	小項目			
環境への影響度	生活環境	住宅の近接状況	・周辺を取り囲むように住宅が存在し、住宅地との間に緑地による緩衝帯を設ける必要がある。 評価点：1	・周辺を取り囲むように住宅が存在し、住宅地との間に緑地による緩衝帯を設ける必要がある。 評価点：1	・周辺に住宅が存在するが、南側の一方だけであり高低差もことから生活環境への影響を防ぎやすい。 評価点：5
		道路交通への影響	・ピーク時間を中心として混雑する時間帯が増加する。 評価点：4	・施設整備による影響は少ないものの、既に慢性的な混雑状態である。 評価点：4	・ピーク時間を中心として混雑する時間帯が増加する。 評価点：3
		施設配置の制約	・候補地周縁を住宅が取り囲んでいるが、敷地形が矩形に近く、住宅から一定の距離をとった施設配置が可能である。 評価点：4	・候補地周縁を住宅が取り囲んでおり、住宅から距離をとった施設配置が必要である。 評価点：3	・候補地面積が所要面積の10haを上回っているが、候補地形状がいびつな箇所を含んでおり、住宅から距離をとった施設配置が必要である。 評価点：3
	自然環境	市民持込の利便性	・持込にかかる利便性は同等程度。(収運コスト都跡地区比：1.15) 評価点：5	・持込にかかる利便性は同等程度。(収運コスト都跡地区比：1.14) 評価点：5	・持込にかかる利便性はやや下がる。(収運コスト都跡地区比：1.29) 評価点：4
		用途指定の状況	・農振農用地、保安林の指定を受けていない。ただし、風致地区に近接している。 評価点：4	・風致地区に近接していないほか、保安林の指定を受けていない。ただし、ほとんどの区域が農振農用地の指定を受けている。 評価点：4	・農振農用地の指定を受けていない。ただし、風致地区に近接しているほか、一部栗削の区域で保安林の指定を受けている。 評価点：3
		土地利用の現況	・現状は大部分を山林が占め、施設整備にあたっては一定の森林伐採を行う必要がある。 評価点：2	・現状は農用地としての利用が主であり、施設整備にあたって新たに森林伐採を行う必要はない。 評価点：7	・現状は一部グラウンドとして利用されているが、他は山林が占め、施設整備にあたっては一定の森林伐採を行う必要がある。 評価点：3
経済効率	維持管理、収集運搬にかかる費用	・収集運搬コストは同等程度。(都跡地区比：1.15) 評価点：7	・収集運搬コストは同等程度。(都跡地区比：1.14) 評価点：7	・収集運搬コストはやや高い。(都跡地区比：1.29) 評価点：5	
	施設整備にかかる費用	・用地買収費は比較的高い。 ・電気、上下水道等の供給設備のうち、上水の既設管からの引き込み、及び下水道整備に費用が必要となる。 ・緩やかな傾斜地となっており、一定規模の造成、擁壁の築造等が必要である。 ・取付道路の整備に要する工事費が必要となる。 評価点：3	・用地買収費は最も高い。 ・電気、上下水道等の供給設備の整備が容易である。 ・平坦地であり、大規模な造成、擁壁の築造は必要ない。 評価点：3	・用地買収費は安い。 ・電気、上下水道等の供給設備のうち、上水の既設管からの引き込み費用が必要となり、また下水の排水処理方式に制約が生じる。 ・緩やかな傾斜地となっており、一定規模の造成、擁壁の築造等が必要である。 評価点：5	
	廃棄物処分場があることによる影響	・廃棄物処分場は過去にも立地していない。 評価点：7	・廃棄物処分場は過去にも立地していない。 評価点：7	・候補地区の中心部が市の一般廃棄物最終処分場として、また一部が産業廃棄物処分場として利用されていたことから、施設を立地するにあたって土壌汚染対策法等に照らした法的な協議調整を要する。 評価点：2	
用地取得の難易度	候補地の応募状況	・H20.12.8に地権者からの応募があり受付。(応募面積 約26.6ha) 評価点：7	・H20.12.8に地権者からの応募があり受付。(応募面積 約26.6ha) 評価点：7	・H20.12.8に地権者からの応募があり受付。(応募面積 約26.6ha) 評価点：7	
	土地の所有者数	・土地の所有者数が多い。(およそ10ha当り5.4人) 評価点：1	・土地の所有者数が多い。(およそ10ha当り4.7人) 評価点：2	・奈良市土地開発公社及び宅地造成事業用地であり、事業用地としての取得は容易である。 評価点：7	

注：表中の太字項目はプラス要因を、斜体項目は課題を示す。

番 号	⑥-2			⑧-1			⑧-2					
所在地	中ノ川町、東嶋川町地内 33.3 ha			南庄町、北村町地内 21.97 ha			北村町、狭川西町、須川町地内 33.6 ha					
評価項目												
大項目	中項目	小項目										
環境への影響度	生活環境	住宅の近接状況	・周辺に住宅が存在するが、南側の一方だけであり生活環境への影響を防ぎやすい。 評価点：5	・北側、東側に住宅が存在し、生活環境への影響を防ぐための手立てが必要である。 評価点：3	・西側、東側に住宅が存在し、生活環境への影響を防ぐための手立てが必要である。 評価点：3							
		道路交通への影響	・ピーク時間を中心として混雑する時間帯が増加する。 評価点：3	・ピーク時間を中心として混雑する時間帯が増加する。 評価点：3	・ピーク時間を中心として混雑する時間帯が増加する。 評価点：3							
		施設配置の制約	・候補地面積が所要面積の1.0haを大きく上回っているため、住宅から一定の距離をとった配置が可能である。 評価点：5	・候補地周縁を住宅が取り囲んでいるが、敷地形状が矩形に近く、住宅から一定の距離をとった施設配置が可能である。 評価点：4	・敷地形状が細長い、候補地面積が30ha以上あり、住宅から一定の距離をとった施設配置が可能である。 評価点：4							
		市民持込の利便性	・持込にかかる利便性はやや下がる。(収運コスト都跡地区比：1.33) 評価点：4	・持込にかかる利便性は下がる。(収運コスト都跡地区比：1.54) 評価点：3	・持込にかかる利便性は下がる。(収運コスト都跡地区比：1.58) 評価点：3							
		自然環境	用途指定の状況	・風致地区に近接していないほか、保安林の指定を受けていない。ただし、一部東側の区域で農振農用地の指定を受けている。 評価点：5	・風致地区に近接していないほか、保安林の指定を受けていない。ただし、一部東側の区域で農振農用地の指定を受けている。 評価点：5	・風致地区の指定区域に近接していない。ただし、一部の区域で農振農用地の指定を受けている。 評価点：5						
	土地利用の現況	・現状は大部分を山林が占め、施設整備にあたっては一定の森林伐採を行う必要がある。 評価点：1	・現状は農用地及び産業廃棄物処理場が立地しており、施設整備にあたって森林伐採を行う必要は比較的少ない。 評価点：5	・現状は山林を開拓した農用地が立地しており、施設整備にあたって森林伐採を行う必要は比較的少ない。 評価点：4								
経済効率	維持管理、収集運搬にかかる費用	施設整備にかかる費用	・収集運搬コストはやや高い。(都跡地区比：1.33) 評価点：4	・収集運搬コストは高い。(都跡地区比：1.54) 評価点：2	・収集運搬コストは高い。(都跡地区比：1.58) 評価点：1							
		用地買収費	・用地買収費は安い。 評価点：5	・用地買収費は安い。 評価点：5	・用地買収費は安い。 評価点：5							
	廃棄物処分場があることによる影響	・電気、上下水道等の供給設備のうち、上水の既設管からの引き込みが必要となり、また下水道整備の計画区域外であるため排水処理方式に制約が生じる。 ・緩やかな傾斜地となっており、一定規模の造成、擁壁の築造等が必要である。 評価点：7	・電気、上下水道等の供給設備のうち、下水道整備の計画区域外であるため排水処理方式に制約が生じる。 ・緩やかな傾斜地となっており、一定規模の造成、擁壁の築造等が必要である。 評価点：5	・電気、上下水道等の供給設備のうち、下水道整備の計画区域外であるため排水処理方式に制約が生じる。 ・緩やかな傾斜地となっており、一定規模の造成、擁壁の築造等が必要である。 評価点：5								
用地取得の難易度	候補地の応募状況	・H20.12.1に地権者からの応募があり受付。(応募面積 約23.7ha) 評価点：7	・候補地区の一部が産業廃棄物処分場として利用されていたことから、産業廃棄物処分場に施設を立地するにあたって土壌汚染対策法等に照らした法的な協議調整を要する。 評価点：4	・廃棄物処分場は過去にも立地していない。 評価点：7								
	土地の所有者数	・土地の所有者数は多くない。(およそ10ha当り5人) また、5ha以上の大口の所有者(法人)の土地がある。 評価点：7	・土地の所有者数が比較的多い。(およそ10ha当り24人) 評価点：5	・土地の所有者数が比較的多い。(およそ10ha当り26人) 評価点：4								

注：表中の太字項目はプラス要因を、斜体項目は課題を示す。

番号			⑨-1	⑨-2	⑩-1
所在地			東鳴川町、活用町、中ノ川町、平清水町地内 79.9 ha	中ノ川町、生流里町地内 20.38 ha	矢田原町、須山町、和田町地内 30.12 ha
					
評価項目					
大項目	中項目	小項目			
環境への影響度	生活環境	住宅の近接状況	・近隣に住宅は少なく、生活環境への影響が少ない。 評価点：7	・南側、東側に住宅が存在し、生活環境への影響を防ぐための手立てが必要である。 評価点：3	・南側、東側に住宅が存在し、生活環境への影響を防ぐための手立てが必要である。 評価点：3
		道路交通への影響	・ピーク時間を中心として混雑する時間帯が増加する。 評価点：3	・ピーク時間を中心として混雑する時間帯が増加する。 評価点：3	・現況の混雑が少なく、若干の混雑が発生する程度の影響にとどまる。 評価点：4
		施設配置の制約	・候補地面積が所要面積の1.0haを大きく上回っているため、住宅から一定の距離をとった配置が可能である。 評価点：5	・候補地周縁を住宅が取り囲んでいるが、敷地形状が矩形に近く、住宅から一定の距離をとった施設配置が可能である。 評価点：4	・候補地面積が所要面積の1.0haを大きく上回っているため、住宅から一定の距離をとった配置が可能である。 評価点：5
		市民持込の利便性	・持込にかかる利便性はやや下がる。(収運コスト都跡地区比：1.47) 評価点：4	・持込にかかる利便性はやや下がる。(収運コスト都跡地区比：1.48) 評価点：4	・持込にかかる利便性は下がる。(収運コスト都跡地区比：1.56) 評価点：3
	自然環境	用途指定の状況	・現状は産業廃棄物処理場が大部分を占めて立地しており、施設整備にあたって森林伐採を行う必要は比較的少ない。 評価点：5	・風致地区に近接していないほか、農振農用地、保安林の指定を受けていない。 評価点：7	・風致地区に近接している。また、一部の区域で農振農用地、保安林の指定を受けている。 評価点：1
経済効率	維持管理、収集運搬にかかる費用	土地利用の状況	・現状は産業廃棄物処理場が大部分を占めて立地しており、施設整備にあたって森林伐採を行う必要は比較的少ない。 評価点：5	・現状は大部分を山林が占め、施設整備にあたっては一定の森林伐採を行う必要がある。 評価点：2	・現状は大部分を山林が占め、施設整備にあたっては一定の森林伐採を行う必要がある。 評価点：1
		施設整備にかかる費用	・用地買収費は安い。 ・電気、上下水道等の供給設備のうち、下水道整備の計画区域外であるため排水処理方式に制約が生じる。 ・緩やかな傾斜地となっており、一定規模の造成、擁壁の築造等が必要である。 評価点：5	・用地買収費は安い。 ・電気、上下水道等の供給設備のうち、下水道整備の計画区域外であるため排水処理方式に制約が生じる。 ・緩やかな傾斜地となっており、一定規模の造成、擁壁の築造等が必要である。 評価点：5	・用地買収費は安い。 ・電気、上下水道等の供給設備のうち、上水の既設管からの引き込みが必要となり、また下水道整備の計画区域外であるため排水処理方式に制約が生じる。 ・緩やかな傾斜地となっており、一定規模の造成、擁壁の築造等が必要である。 ・取り付け道路の整備に要する工事費が必要となる。 評価点：5
	廃棄物処分場があることによる影響	収集運搬コスト	・収集運搬コストはやや高い。(都跡地区比：1.47) 評価点：3	・収集運搬コストはやや高い。(都跡地区比：1.48) 評価点：3	・収集運搬コストは高い。(都跡地区比：1.56) 評価点：1
		廃棄物処分場は過去にも立地していない。 評価点：2	・廃棄物処分場は過去にも立地していない。 評価点：7	・廃棄物処分場は過去にも立地していない。 評価点：7	
用地取得の難易度	候補地の応募状況	・H20.11.25、26に地権者からの応募(3件)があり受付。 (応募面積 計 約2.9ha) 評価点：1	・H20.12.1に地権者からの応募があり受付。 (応募面積 約10ha) 評価点：4	・H20.12.1に地権者からの応募があり受付。 (応募面積 約10ha) 評価点：1	
	土地の所有者数	・土地の所有者数は多くない。(およそ10ha当り8人)(候補地面積が広いため、所有者の総数は多いが、1所有者あたりの土地が広い。)また、5ha以上の大口の所有者(法人・個人)の土地がある。 評価点：7	・土地の所有者数は多くない。(およそ10ha当り9人)また、5ha以上の大口の所有者(法人・個人)の土地がある。 ・大口の所有者より、候補地として選定してほしいとの意見が提出されている。 評価点：6	・土地の所有者数は多くない。(およそ10ha当り16人)5ha以上の大口の所有者(個人)の土地がある。 評価点：6	

注：表中の太字項目はプラス要因を、斜体項目は課題を示す。

道路交通への影響による比較評価

◆ 主要幹線道路における12時間交通量(自動車類)、並びに混雑度 「平成17年度道路交通センサス(奈良県結果)集計表」より

調査番号	路線名	観測地点	平日12時間交通量(台)	混雑度
			(自動車類の合計台数)	
No. 1	国道24号線	奈良市法華寺町	31,076	1.03
No. 2	国道24号線	奈良市杏町	45,130	1.17
No. 3	国道169号線	奈良市紀寺町	13,829	1.87
No. 4	国道369号線	奈良市二条大路南1丁目	31,522	1.15
No. 5	国道369号線	奈良市登大路町	22,765	0.9
No. 6	国道369号線	奈良市登大路町	14,463	1.56
No. 7	国道369号線	奈良市川上町	7,105	1.02
No. 8	国道369号線	奈良市忍辱山町	2,846	0.44
No. 9	枚方大和郡山線	奈良市中町	11,774	1.4
No. 10	奈良名張線	奈良市能登川町	6,879	0.74
No. 11	奈良名張線	奈良市横田町	4,471	0.72
No. 12	高畑山線	奈良市古市町	7,572	1.19
No. 13	木津横田線	奈良市奈良阪町	11,443	1.36
No. 14	木津横田線	奈良市大安寺町	16,491	2.03

*自動車類の合計台数とは、乗用車、バス、小型貨物車、普通貨物車の交通量の合計。
*混雑度が1.25以上の場所については、数値を網掛けした。

混雑度とは 12時間当たりの交通容量に対する実交通量のことで、

混雑度	交通状況の推定
1.0未満	昼間12時間を通して、道路が混雑することがなく、円滑に走行できる。停滞やそれに伴う極端な遅れはほとんどない。
1.0～1.25	昼間12時間のうち道路が混雑する可能性のある時間帯が1～2時間(ピーク時間)ある。何時間も混雑が連続するという可能性は非常に小さい。
1.25～1.75	ピーク時間はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性の高い状態。ピーク時のみの混雑から日中の連続的混雑への過渡状態と考えられる。
1.75以上	慢性的混雑状態を呈する。

◆ 周辺道路における交通混雑の影響について

1) 奈良市環境清美工場及びリサイクル分別場(大安寺町)へ進入している車両台数の実績

- 平成20年9月30日～10月3日の4日間にかけて環境清美センターに進入・出口通過車両数の調査結果より1日当たり台数を平均1,270台/日とする。
- またリサイクルセンターの建設予定もあることから、1日当たりの台数を120台/日とし、合計で1,390台/日の車両が新しいごみ焼却に進入してくると想定する。
- 増加する交通量 $1,390 \text{台} \times 2 \text{(往復)} = 2,780 \text{台}$

2) 幹線道路における12時間交通量(自動車類)、並びに混雑度【ごみ搬入台数を考慮した場合】

移転候補地に直接影響すると考えられる主要幹線道路について、交通センサスにおける12時間交通量(自動車類)に、新しいごみ焼却施設への進入台数(2,780台)を上乗せし、混雑度の変化を計算する。

調査番号	路線名	候補地区番号	平日12時間交通量(増加する交通量を含めた台数)	混雑度					評価点	
				現在	評価点	将来	増加率	評価点	計	平均
No.2	国道24号線	⑤-1	47,159	1.17	5	1.22	1.04	7	12	6
No.6	国道369号線	⑥-1,2、⑧-1,2、⑨-1,2	16,020	1.56	3	1.73	1.1	7	10	5
No.7	国道369号線	⑥-1,2、⑧-1,2、⑨-1,2	9,885	1.02	6	1.42	1.39	1	7	3
No.9	枚方大和郡山線	③-4	14,554	1.4	4	1.73	1.23	4	8	4
No.10	奈良名張線	⑩-1	9,659	0.74	7	1.04	1.4	1	8	4
No.13	木津横田線	⑥-1,2、⑧-1,2、⑨-1,2	12,666	1.36	4	1.51	1.11	6	10	5
No.14	木津横田線	⑤-1	17,242	2.03	1	2.12	1.04	7	8	4

注) ・交差点で通過交通が振り分けられる場合には、道路の現在の交通量に応じて比例配分し、上乗せした交通量により計算する。
・環境清美工場の廃止に伴う交通量の減少台数については、考慮に入れていません。

◆ 比較評価の方法

現在の混雑度及び将来の増加率をそれぞれ7段階評価し、その平均値を評価点とします。各候補地区で最も評価点が低くなる道路の評価点を採用します。

混雑度(現在)での評価 [7段階評価(相対比率)] 最小で0.74、最大で2.03であることから、0.24きざみで下記の区分とした。	増加率での評価 [7段階評価(相対比率)] 最小で1.04、最大で1.40であることから、0.05きざみで下記の区分とした。
7点 0.80以下	7点 1.10以下
6点 0.81～1.04	6点 1.11～1.15
5点 1.05～1.28	5点 1.16～1.20
4点 1.29～1.52	4点 1.21～1.25
3点 1.53～1.76	3点 1.26～1.30
2点 1.77～2.00	2点 1.31～1.35
1点 2.00以上	1点 1.35以上

経済効率面による比較評価

地区番号	施設整備にかかる費用									維持管理・収集運搬にかかる費用						
	施設建設コスト	用地買収コスト	敷地造成コスト						合計	7段階評価	維持管理コスト	収集運搬コスト			合計	7段階評価
			インフラ条件			造成コスト						30年間	コスト (千円/年)	相対比率		
	ごみ焼却施設400トン (50百万円/トン)	推定土地価格 (10ha当たり) (千円)	電気	水道	下水道	敷地造成	取付道路の整備に要する 工事費	合計	30年間 15年間で施設整備費と同等と想定 (千円)	都跡地区 1,060,000	(千円)				(千円)	(基礎評価点)
③-4	22,400,000	720,000	3,900	25,080	27,200	2,000,000	780,000 (延長L=480m)	2,836,180	25,956,180	3	44,800,000	1,224,000	1.15	36,720,000	81,520,000	7
⑤-1		2,200,000	1,530	0	0	1,500,000	0	1,501,530	26,101,530	3		1,210,000	1.14	36,300,000	81,100,000	7
⑥-1		220,000	2,500	35,640	37,500	2,000,000	0	2,075,640	24,695,640	5		1,368,000	1.29	41,040,000	85,840,000	5
⑥-2		157,500	2,700	93,720	37,500	2,000,000	0	2,133,920	24,691,420	5		1,411,000	1.33	42,330,000	87,130,000	4
⑧-1		180,000	13,000	0	37,500	2,000,000	0	2,050,500	24,630,500	5		1,630,000	1.54	48,900,000	93,700,000	2
⑧-2		215,000	14,300	0	37,500	2,000,000	0	2,051,800	24,666,800	5		1,679,000	1.58	50,370,000	95,170,000	1
⑨-1		157,500	12,000	0	37,500	2,000,000	0	2,049,500	24,607,000	5		1,563,000	1.47	46,890,000	91,690,000	3
⑨-2		150,000	13,000	0	37,500	2,000,000	0	2,050,500	24,600,500	5		1,564,000	1.48	46,920,000	91,720,000	3
⑩-1		165,000	22,500	23,100	37,500	2,000,000	71,000 (延長L=80m)	2,154,100	24,719,100	5		1,655,000	1.56	49,650,000	94,450,000	1
平均		22,400,000	462,800					2,100,400	24,963,200	5		44,800,000	1,478,200	1.39	44,346,700	89,146,700
コスト比較による基礎評価点の整理	<p>[7段階評価(相対比率)] 最小で246億、最大で261億であることから、5億円きざみで下記の区分とした。 7点 819億円以下 6点 819億円～844億円 5点 844億円～869億円 4点 869億円～894億円 3点 894億円～919億円 2点 919億円～944億円 1点 944億円以上</p>									<p>[7段階評価(相対比率)] 最小で811億、最大で952億であることから、25億円きざみで下記の区分とした。 7点 819億円以下 6点 819億円～844億円 5点 844億円～869億円 4点 869億円～894億円 3点 894億円～919億円 2点 919億円～944億円 1点 944億円以上</p>						

候補地の応募状況による比較評価

受付 番号	候補地 番号	申請者	登記簿上 地積(m ²)		評価の項目			評価点の 集計 (点)	備 考
					応募面積	土地の形状	接道条件		
1	⑨-1	個人	10,884		-	-	-	-	・ 応募条件を満たしていないことから、比較評価対象から除外する。(候補地の区域外であり、応募面積が約1.1haと狭く、急斜面の地形である。)
2	⑨-1	個人	16,249	計18,151 (重複部分を除く)	△	△	△	1	・ 応募面積が約1.8haと狭い。 ・ 接道条件を満たしていない。
3	⑨-1	個人	12,786						
4	⑨-2	個人3名と1法人の 共同応募	100,837		○	△	◎	4	・ 応募面積は約10haあるが、候補地区域外も含んでいる。 ・ 土地の形状がよくない。[施設建設に必要な敷地幅(約130m)が確保できない。] ・ 応募区域の西側に隣接した土地所有者の協力が必須条件。
5	⑥-2	法人	237,229.18		◎	◎	◎	7	
6	⑥-1	奈良市 奈良市土地開発公社	265,577.58		◎	◎	◎	7	(その他) 区域の一部が、市の一般廃棄物最終処分場として利用されていたことから、施設を立地するにあたって、土壤汚染対策法の適用を受ける地域である。

※1 評価点の付け方 ◎:良い ○:普通 △:課題あり

7段階評価 △:-2点、○:-1点として7点より減算

※2 応募がなかった地区については、評価点を付さない。

第30回策定委員会開催概要及び議事録概要

件名	第30回 奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会	
日時	平成22年 1月19日（火） 18：00～19：40	
場所	市庁舎北棟 6階第22会議室	
出席者	委員	今井範子、片山信行、木内喜久子、國領弘治、阪本昌彦、笹部和男、佐藤真理、高杉美根子、田中啓義、田中幹夫、古海忍、三浦教次、元島満義、森住明弘、安田美紗子、山口裕司、吉岡正志、渡邊信久 (郡寫委員長、坊委員、山口清和委員、吉田隆一委員は欠席)
	事務局	岩井部長、西村次長、息田次長、仲参事、糸岡課長、吉住課長、大谷補佐、松本補佐、森嶋補佐、平木主任、川内
	コンサル	館田剛志、大木雄介
開催形態	公開	
記録作成者	奈良市施設課	
配布資料	資料62	第29回策定委員会開催概要及び議事録概要版（案）
	資料63	ごみ焼却施設の候補地選定について
会 議 内 容		
<p>開 会</p> <p>部長挨拶</p> <p>1. 議 事</p> <p>(1) 第29回策定委員会議事録概要版の確認</p> <p>(2) ごみ焼却施設の候補地選定について</p> <p>(3) その他</p> <p>閉 会</p>		

議 事 要 約 内 容	
事務局(森嶋)	● 今回は奈良市ごみ焼却施設移転建設計画策定委員会の第30回目の会合でございます。委員会開会にあたり、岩井環境清美部長より御挨拶を申し上げます。
岩井部長	「部長挨拶」
事務局(森嶋)	● 本日の出席状況ですが、委員総数22名の内、13名御出席頂いており、本日の委員会は成立していることを御報告申し上げます。尚、郡薦委員長、坊委員、吉田委員に於かれましては、ご欠席される旨の連絡を頂いてます。
	議事の進行は渡邊委員長代理にお願い致します。
	1. 議事
渡邊委員長代理	● 今日は第30回ですが、前回は11月13日で非公開で行いましたので、その中身の話を詰めていくと、今日の公開の場で、全容が外に出ることになると思います。
事務局(森嶋)	「資料の確認」
	(1) 第29回策定委員会議事録概要版の確認
渡邊委員長代理	● 議事録概要版ですが、訂正等ありましたでしょうか。
事務局(森嶋)	● 事務局の方には、現在のところ、特に頂いておりません。
渡邊委員長代理	● 訂正、特になければ、会議途中で気付いたことがあったら、ご発言頂き、終わった時点で自動的に承認とさせて頂きたいと思います。
	(2) ごみ焼却施設の候補地選定について
渡邊委員長代理	● 前回11月13日ですが、最終的な重み付けまで決めると順位が決まりますので、非公開でやらせてもらい、4地点を選定致しました。どのように選定したかは、議事録概要版と資料63に事細かに書いてます。11月13日に重み付けを全て決定してから、候補地の選定状況についても奈良市長に報告して、11月20日金曜日に記者発表をしております。その後、5紙の新聞に載ったと聞いてます。奈良市役所に対して何かありましたでしょうか。
事務局(吉住)	● 新聞報道されてから、奈良市施設課へ、市民の方から電話で、問い合わせが2件ございました。候補地周辺の住民の方と考えます。主な内容は、「誰が候補地を4カ所に絞り込んだのか、なぜ候補地が4カ所東部地域に集中したのか、候補地を絞り込むまでに、なぜ地元住民との話し合いをしなかったのか。決まってからでは遅い。決定するまでのプロセスが大切では。」ということ。また、「この地区は道路問題が重要な課題」ということと、「今後地元に対してどう対応をしていくのか」といった御意見があり、策定委員会に伝えておいて下さいとのことでした。
渡邊委員長代理	● 前回、最終的にどのような形で、重み付けを決めて、順位を決めたか資料を用意して頂いてますので、説明をして頂いて、公表資料としてブラッシュアップしていきたいと思います。

<p>事務局(吉住)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ごみ焼却施設の候補地選定についてについて説明」(資料63) <ul style="list-style-type: none"> ・重み付けは、A案を中心に議論し、小項目の重み付けを検討していく中で、バランスを勘案して、A案を一部修正し、環境への影響度50点、中項目として生活環境35点、自然環境15点、経済効率30点、用地取得の難易度20点に決定。 ・小項目 住宅の近接状況15点、施設配置の制約5点、道路交通への影響10点、市民持ち込みの利便性5点。土地利用の現況7点、用途指定の現状8点 施設整備にかかる費用10点、維持管理・収集運搬にかかる費用15点、廃棄物処理があることによる影響5点、土地の所有者数5点、候補地の応募状況15点に決定。 <p style="margin-left: 40px;">評価項目の基礎評価点と重み付けを掛け合わせ、総合評価点として整理。</p> <p style="margin-left: 40px;">③-4が321点、⑤-1が356点、⑥-1が460点、⑥-2が482点、 ⑧-1が310点、⑧-2が298点、⑨-1が410点、⑨-2が405点、 ⑩-1が270点。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価点から、⑥-1、⑥-2、⑨-1、⑨-2の4カ所を選定。 ・11月20日に記者発表。
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料63の左側のページに表があり、評価項目の重み付けで、3種類。A案、A´案、B案。それぞれ生活環境重視か、生活環境と自然環境のバランスを重視か、環境全体を重視か。ここから決めていこうと話し合いをした結果、A案を中心に議論をするようになり、生活環境を重視と。結果的に用地取得の難易度を削って、生活の方を大きくしたいと。A案の修正でどうなったかという、この生活環境の部分が、住宅の近接状況が15点、施設配置の制約が5点。道路交通への影響を10点、市民持ち込みの利便性を5点、土地利用の現況を7点、用地指定の現況を8点と決まった訳であります。生活環境の部分が35点、自然環境の部分が15点になりました。資料63の1ページの表は、AとA´とBは、右側少しスペース空いてますので、決定された数字が入った方が見易いと思うので、工夫して頂けませんでしょうか。
<p>事務局(吉住)</p> <p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 今回の資料は、HPとか広報広聴課の方で公開となりますが、その資料は、ご意見頂いたように結果を横に付けた表で対応したいと思います。 ● この重み付けの数字が、大項目、中項目、その後小項目まで決まり、7段階評価で付けた数字と掛け合わせて足す操作をしたものが、資料63-2の表と図です。総合評価点の集計表で、重み付けをして掛け合わせて足したものが、この右側の表ですが、これを棒グラフにしますと、一番高いのが⑥-2で482点、2番目が⑥-1で460点、それから⑨-1、410点、⑨-2が405点と。そこからぐんと下がって356点の⑤-1が続く形になってます。上2つを選ぶか4つを選ぶかは、悩ましかったことで、この時には、4カ所にしておいて、地元の人との話し合いで1カ所に絞り込む方がいいと。理由は最重要項目である、地元住民の理解度は十分な話し合いをしないと分からないので、この上の2つだけにしてしまうと危険なので4つにして、話し合いをしながら考えていこうということです。

事務局(吉住)	<p>この後どういう風に進めていくかは、道路の話になっていきそうな雰囲気ですが、申入書から説明頂きたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「奈良市ごみ焼却施設移転候補地の選定に関する申入書」について、概要を説明させていただきます。今年の1月14日に策定委員会宛に奈良市東部地区自治連合協議会から申入書という形で提出して頂いてます。主な内容は、「この度策定委員会で、新施設の移転候補地を奈良市東部地区の4カ所に絞り込んだ旨の報道発表がありました。東部地区自治連合協議会としては、平成19年12月に奈良市長宛に主要幹線道路である国道369号線や県道奈良笠置線等の道路改良整備に対する意見書を提出させて頂いてますが、今回の発表では道路問題について、何ら考慮されていないように思われます。東部地区住民にとっては、現在でも生活道路の確保は非常に課題であり、今回選定された4カ所の候補地は、2つの理由により、生活道路の改良整備に取り組まれることが必須条件であり、東部地区と市街地を結ぶ4車線道路の整備が完遂されない限り、新施設の移転候補地の選定に断固反対します。」というご意見です。 <p>詳細に説明させていただきますと、一点目は、東部地区の生活道路の確保について、「東部地区から市街に通じる生活道路であります国道369号線は、朝夕非常に停滞が発生して、日常生活に支障をきたしている。加えて、施設建設がされれば、ごみ収集車などの車両が増加することによりマヒ状態になってしまう恐れがあります。」また過疎化に対する問題で、「若い世代の都市への流出により、過疎化が加速している」ということで、「道路事情がさらに悪化すれば、より一層の拍車をかける一因となることも想定される」ということが、主な趣旨です。</p>
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 12月に報道発表があったと。但し、19年末の段階で市長あてに道路に関する意見書を提出したけども、今回の発表では入ってないと。道路の改良整備に取り組まれることが必須条件であって、そうじゃないと断固反対するという内容ですね。
三浦委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成19年の段階では田原地区につながっている能登川のところも含まれていた気がするのですが、今回369号線だけが、4車線化という要望が上がってるんですが、どうして能登川の方が、今回はないのか確認させて頂きたい。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 19年12月に出了た時には、15カ所の候補地区を選定したのですが、そのうち田原地区で候補地が1カ所、⑩-1がありました。今回9カ所から4カ所に絞り込みされ、⑩-1は、候補地から除外されたので、県道奈良名張線は、削除して申し入れされたと考えてます。
三浦委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 6連合自治会の中に田原地区、月ヶ瀬地区、入ってますね。名前が東部地区自治連合協議会という形で上がってる訳ですから、各候補地の連合会だけでなく、6連合自治会が、東部地域としてこの問題は考えていきたいということでしょうか。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当地域の自治連合会だけでなく、基本的に東部地区連合協議会として対応したいという趣旨で出されたと考えてます。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 申し入れる側は、奈良市東部地区自治連合協議会会長が頭で、田原地区、柳生

事務局(吉住)	<p>地区、大柳生、東里、狭川、月ヶ瀬、全てがこの候補地区のそばという訳ではないけども、みんな道路について申し入れを行っている状態ですね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道路問題は、各自治連合会単体での課題ではなくて、奈良市東部地区自治連合協議会として、生活道路も含めて、地域の活性化とか過疎化を共同で考えられているという趣旨で、連合会として申入書を提出されたと理解しています。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 申入書は、候補地になった住民の方からお叱りを受けたということですが、我々としては、奈良市のどこかの場所に焼却場を造らなければいけませんので、客観的な条件の中で、どこがよりふさわしいのかふさわしくないのかを絞って候補地を作るということが、第一段階。第二段階は、絞られた候補地について具体的に、そこの住民の方に、どのように理解を得られるのか、どのような状況を整備するのが第二段階。第一段階での相対評価の中に、道路交通への影響だけでなく、住宅の近接とか、候補地の応募状況とか評価項目があり、総合評価で客観的に、第一段階をさせて頂いたというだけなので、第二段階の候補地になった住民の方の理解のための条件整備が残っています。申し入れのような、住民の方の意向を汲んでやっていくということなので、順序としては決して間違っていないと思っています。これからの作業で、道路については、候補地になった住民の方と委員会と一緒に、どこまでできるのか。精力的にやっていかなければいけないと思っています。熱心に議論することが必要ですし、調査・検討は、候補地になった地元の方と一緒に研究会か部会か立ち上げて、委員会のメンバーと候補地の住民の方と一緒に方向で努力していくことが必要になると思います。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路交通への影響の比較を一応やったんですが、参考資料1にあるように、混雑度は客観的に判断したつもりですが、こういう申入書を送られた訳です。この申入書を頂いた地元の方々と道路について、全て共同でやるのも、難しいかもしれませんが、今まで道路の整備、改善については、交通量の調査データを元に、混雑度が増えるとか増えないとかやってきたんですけども、どのような改善ができるかは議論してなかったように思います。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 前回の時に非公開にしたのは、隠すことがあるのじゃなく、マスコミの方に先に知られたらまずいので、非公開にしたんです。私達は、道路問題については、まだ東部に決まっていなくて、要望は受けたけれども、公に結論を言うのは早いということで止めましたから。発表の文章にそれを書くことを、私も全く忘れてました。自治連合会の方々から、正にその指摘を受けたんです。要望書に対する回答が当然あって然るべきと思われるのも、無理ないと思いました。そこで急遽発表文を作り直した上で20日に記者と会って、そのことを大分強調したんです。ところが新聞読みますと、その所何も書いてません。私達は、地元から要望がありましたので、検討したんですが、公表できない段階ですから、暖めておいた訳です。今後は、調査したのを、もう一度し直すという意味で、地元の方々と一緒にやるという方針で、臨んだらいいと思います。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成19年の申入書は市長宛で、今回は、委員会宛なんです。この文章では、上

	<p>から10数行目で「下記理由により生活道路の改良整備に取り組まることが必須条件であり・・・」と書いて頂いてますので、要は取り組みなさいということもおっしゃってる訳です。今後、どういったことができるか改善に向けて、我々も努力をすることによって認めてもらえるかなという印象です。</p>
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 6つの連合会、結束固くて、今回のごみ焼却施設の問題だけじゃなく、他の問題についても、一致団結して取り組んでいこうということです。19年の12月19日もそうでしたけど、田原の方がいないから、降りたということじゃないと聞いてます。意見書が藤原市長宛に出まして、委員会としても、9つの地点があるから道路問題だけを特別にやりだすと最初から東部を決め打ちとなつてはいけなないので、道路部会で検討はしてきてますが、改めて東部の4地点を候補地にした上で、今回申入書が出てきたので、この委員会で、道路問題に取り組んで、テーブルに着いて頂く話し合いをしていくと。住民の方々の意見を聞いていくというステップを踏まざるを得ないと思ってます。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 15地点あった時点では、この4カ所に絞り込む前は、③-4とか、⑤-1とか、西部とか南部も候補地あったので、道路に関する調査としては、今回の参考資料1のように、交通量データに、パッカー車が何台載ったら1.2倍になるとか調査をただけで、国道369号線、県道奈良笠置線に絞って議論とか調査は、今までしたことがないと思うので、今後ここに絞り、進めていきたいと思います。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 具体的には、道路問題に限った勉強会や部会的なものを作り、そこに地元から委員として参加して頂くということで、一緒にやったらいいと思えます。規約上、部会を作るといことがなければ、規約を改正する必要がありますね。住民参加で委員会を作る場合に、地元の方のご希望であれば、地元の方が信頼できる学識経験者とか弁護士さんを、雇ってもらってもよろしいよと条件を入れた方がいいと思えます。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 地元の方々の道路に対する色々意見とか要望を聞くことは差し支えはないと思えますけども、委員会に地元の方に入ってくれというのは、酷な話と思えます。今の段階では少し見合わせた方がいいと思えます。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路問題についてだけの学習会に参加して頂くという意味です。施設に対する賛否とは別の問題です。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路部会を作って、色々な検討を頂いて、整理させて頂いている資料がございますので、これを元に検討頂くのと、道路部会の方から、拡幅改良の可能性をもう少し具体的に検討する必要があるというご指摘を受け、平成21年度で調査委託をして、検討資料を整理している途中であります。概ね固まってきた時点で、資料も整理し、皆様のご意見を伺いながら、地元の連合会の方に、ご意見を伺う機会を作って頂ける対応を検討頂けたらと思えます。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成21年度の調査として現在こうなっていて、それが369号線の改善につながる可能性もあると期待してもいいんですか。
事務局(吉住)	<ul style="list-style-type: none"> ● 整理途中ですけども、国道369号線は、奈良県が管理している道路で、拡幅する

渡邊委員長代理	<p>とすれば、県の単独費用では対応しきれないので、国の補助を受けた道路造りが必要になってきます。補助対象の要件整理をしなければなりませんので、必要なデータの整理をしているところであり、費用対効果が上回らなければ、できませんので、ご検討頂き地元の方に説明しながら協議していく進め方で、今後いつて頂ければと考えてます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道路問題について道路部会で、検討を含めて、この委員会で申入書に対して、対応がどれ位できるのかこれから進めていくことで、その対応を見て頂いて、地元から、話したろかというふうに言ってもらえればいいんですかね。
吉岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状では無理だと思います。ハードルは高くても固いですが、どこまでやるか検討はして、同じテーブルについて頂く方向で、進めるべきだと思います。
森住委員	<ul style="list-style-type: none"> ● こちら側が理論武装していくと、返って専門用語使ったり、数字で出てくるでしょ。それだけでも地元の方は、話ができ難くなって、話したくなくなる。何らかの形の研究会ということ言ってるんですよ。6連合自治会の方、どうい話合いが一番望ましいかを、吉岡さんに聞いて頂いて、地元が望む方向の話合いのルールを作られ、そのルールに従って私達が動く方がいいと思います。
渡邊委員長代理	<ul style="list-style-type: none"> ● 僕も、この調査で369号線で増加率が1.1なんですよね。1.1で、車が市の中央部に行くまで1時間かかるというのは日常的であると申入書には書いてあるんですから、地図を見たらそう遠くない訳で、どういうことか訳分からんところがあるので。何が大きな問題かは、我々もよく理解して、一緒に何ができるか準備して、これから見ていこうと思います。
田中(啓)委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民の方とどういう風に対話するかということだと思んですが、こちら側が説明側で、説明の相手というだけの位置付けだと、ダメだと思うんですが、同じ委員の立場だと苦勞を強いてしまうという部分もあると。初めは説明に行って、意見を聞いて、今度こんな専門家が来るから、一緒に聞きに来ませんかとか。初めから委員や説明の相手にするのではなく、説明しながらファジーな環境を作り上げながら、一緒にやっていく大勢を作るしかないんじゃないかなと思います。
元島委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 物の道理としまして、これを何らかの形で受け取りましたということ、文面で持っていけないかん。あの道路あたりは、30年も40年も前からあの状態で、道路の使用状況とかも踏まえて、あの辺を夕方5時ころ帰るときはいっぱいになるから、7時になるまで待つてから帰ってこようとか、5時ならんうちに、あそこを抜けなあかんとか、私達もやってまいりました。私どもは処理場をあちらへ持って行こうと思たら、回答をお持ちするときに、一緒に歴史的な背景の話もしながら、私どもは、皆様の場所へお世話になろうと思ってる時にこういう問題を頂いたんですけどもと言いながら、県の方も話をしてもらおうとかしながら、両方で、道路の問題で訴えていくという形で、何らかの形で答えを返しにいかないかん訳ですから。がんばって共闘しましょうという考案はいかがでしょうか。
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 今までの議論の方向でいいと思うのですが、私はこの申入書ですけども、「生活道路の改良整備に取り組まれることが必須条件であり、東部地区と市街地を結ぶ

4車線道路の整備が完遂されない限り、新施設の移転候補地選定に断固反対します。」と、かなり強い調子だと指摘をされましたが。そういう表現にはなっていますが、二つの面があります。確かにかねてより、東部地域の念願である4車線道路の整備ということ、この際強く更に打ち出していると。それがダメな場合は反対ですよとあるんですが、逆に言うと他の問題点の指摘は、ほとんどないと言っていいんですね。その道路さえというのが中々難しい訳ですけども、こういう問題が起こる以前からの念願の問題をクリアされれば、こちら側が今まで進めてきた選定の方法についてクレーム付けてる訳ではありませんから。4カ所絞られたのが、東部地域になりましたので、そこに受け入れてもらう。受け入れてもらわなかったら、これまた作業が一からやり直しになりますから、この委員会としても、何が何でも、東部の方々の要望に沿うような形での活動が非常に重要だと。東部の方々はそれが最大の条件ということですから、その点では一致する訳です。それをどうやっていくのかということです。当初、対象地域ある程度限定された段階で、そこから委員を出して頂きましょうという話でしたけれども、今の段階で若干名入ってくれと言っても、無理で入れないと。研究会とか言われましたけれども、色んな形で接触を持っていかねばなりません。すぐに共闘できるとはならないでしょうけども、奈良市の担当部局にも、県にも国にも要請する必要が出てくるし、そういう場合に、一緒に行動することにもやがてはつながるだろうと、一緒に最初からやりましょうというのは無理でしょうけども、進め方としては、先程の議論でいいと思いますが、この申入書の中身は、こう見たらいいんじゃないのかなと思います。

事務局(吉住)

● 佐藤委員からお話があり、基本的に道路問題を解決したらいいですよというニュアンスに受け取られて、この申入書は、策定委員長宛なんですけど、私ども事務局が東部地区連合会の方から受け取り、色んなご意見も、時間を割いて伺いました。趣旨はペーパーに書いてる通りですけども、地元としては、東部地区にごみ焼却施設を持ってくることは基本的に反対という趣旨のことをおっしゃいました。道路問題を解決なしに、候補地選定の話には同意できないとおっしゃって頂いて、道路問題の解決が先にして頂きたい話ですということです。地元の役員の方ですが、地元からは要望書出してるのに、対応が表面的に出てこないということで、地元の方からおしかりを受けているという趣旨のご意見もご発言されましたので、道路問題が解決されたら全てOKですというニュアンスは、私は受け取れなかったということです。

田中(啓)委員

● これからの委員会の持ち方ですが、この道路問題は、一番大きな問題で、これについて研究しながら、意見交換しながらやっていくと。委員会、毎回その問題だけに費やすのではなく、もう一つの柱として、あるべき施設をどうするかという議論もしていくべきだと思います。嫌悪施設から地元が誇れる施設と。色んな各地で見ても、今の奈良の焼却場は、古いので決してきれいではないというのが、あろうかと思うんですが、最近建てられた焼却場は、非常にきれいで、街造

渡邊委員長代理	<p>りだとか配慮し、安全・安心な施設として造っていると思うので、循環型社会に適した施設を造っていく積極的な面も研究する時期じゃないかと。何が反対なのかも、ご理解頂くという意味で、時間を割いていってもいいんじゃないかと思えます。</p>
事務局(吉住)	<p>● どんな施設とかどういうごみ処理の方式かですけど、事業仕分け云々も、皆さん、社会の流れつかんでると思いますが、処理施設も福岡と大阪の舞洲が頂点ぐらいで、それ以降少し質素な造りになりつつあります。大阪の岸和田貝塚は、きらびやかな造りになってますが、最新の工場などは、見た感じの美しさよりも、無骨だけど、少しコストを下げて、長く続けられるということに、変わっていくと思えますので、たまには勉強会してもいいと思えます。</p> <p>只、道路問題を棚上げにして、リサイクル施設のことはできないので。平成21年度の道路の調査に関することと、国道の整備のどういうことができるかを次回、話を進めていきたいと思えます。</p> <p>スケジュール的に、次は3月5日金曜日ですが、そのとき、話できるんですか。</p>
渡邊委員長代理	<p>● 3月5日の時は、以前道路部会で整理させて頂いた概要を説明させて頂くのと、21年度の調査結果を整理して、こういう状況になってきましたと、道路部会以外の委員さんは、どういふ検討を進めてきたか、ご理解して頂きにくいので、道路部会の資料から順番に説明させて頂けたらと。</p>
森住委員	<p>● 3月5日は道路部会と、平成21年調査がどのくらいまとまるか分からないけど、少し頭出しまでいけたらということですね。</p>
渡邊委員長代理	<p>● その議論にまだ入る必要ないと思うよ。地元の方とどういふスタイルで話し合いをするのが大事ですから。吉岡さんに尽力頂いて、地元の方とお話して頂いて、どういふ形式がいいのか詰めをして頂いて、それから後、検討したことをここで議論しないと、時期尚早やと思えます。</p>
吉岡委員	<p>● 吉岡委員、どうですかね。ご尽力は頂きたいのですが。</p>
森住委員	<p>● 舞台をこしらえる努力をするのはやぶさかではないのですが、委員会として動く訳ですから、委員会として動く体制をして頂かないと、やりにくいと思えます。</p>
佐藤委員	<p>● それをこれから議論したほうがいいのかと違いますか。</p> <p>● 道路問題について、道路部会でかなり詰めて議論したけれども、全体のものになっていないという指摘はそのとおりで、次回に、事務局が整理をして、今の状況、問題をみんなの共通認識にすることが大事なことはないですか。</p>
渡邊委員長代理	<p>● 公開の場で、地元さんと突っ込んだ話中々できないので、吉岡委員にも、仲介して頂くことも、もちろんあるんですけども、事務局とか我々も、少し接触を持ってやっていくというのが一番いいと思うのですが。この公開の場で発する前に接触して、どうやっていくか、話し合う形になるかと思えます。</p>
佐藤委員	<p>● 先程の私の読み方と違うんだというご指摘もあって、それはそれで当然だと思うんで、我々が考えてる施設のあり方というものと、今の奈良市の老朽化した施設を、普通の人はイメージしますから、そう簡単に来ていいですよとならないの</p>

<p>森住委員 渡邊委員長代理</p>	<p>は、おっしゃるとおりだと思います。若干名の人が、委員会を代表して、懇談をして、どういことを地元の人達が願っているか、道路問題と言われているが、その切実さをお聞きする形で懇談をしていく。こちらが進めてきたことも、広報だけでは十分に分からないですから、意見交換できるような形で、事務局と吉岡委員プラス2名とかで、これは我々としても重要な問題だということを受け止めました。ついては、ここに書かれている趣旨についても説明受けたいし、我々が今進めてきたこと、今後どうしようと思ってるのかをお話をさせて頂きたいという形で接触持ったらどうでしょうかね。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● それが一番いいですね。今日それ決めたらいいね。 ● 公開でないところで一度話をして、また公開の場で話し合うという形になるんじゃないですか。
<p>森住委員 渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● そこはどういう話し合いのスタイルがいいかをお話する訳です。 ● 状況によってはすべて公開は難しいと僕は感じてるんですけど。公開の場で同じテーブルについてやりますというのは、地元の方にとっても、多分困ると思うので、この辺は考えながらやっていかないと。 <p>ここの委員会に、参加することで板ばさみになるでしょう。そこは気を付けないといけないので。3月5日に道路のことと、今後のシナリオを作って、ここで意見を伺う形で進めていきましょうか。少し話が道路の方にと、地元さんとの話し合いという形で、今までの話とは少し変わってくると思いますけれども、調整しながらだと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>三浦委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● これからの委員会の進め方については、私も異論はないんですが、私ども議会の中でも、東部の方はもちろん反対と言ってますし、川上地区が369号線般若寺に近い所があるのですが、反対の方向で進みつつある。それは過去に産廃等で、汚染水が川・田んぼ、川に流れ込んでダメージを被ったことで、清掃工場が、そこにできれば危険性があるんじゃないかということです。環境アセスと最新のごみ焼却施設をアピールすれば何とか解決できるのかなと思うんですが、現在のところは嫌悪施設というイメージがしてますから。道路問題もそうなんですが、この369号線まで出てるんだけど、中ノ川から州見台に抜ける道が、あと何年かで出来上がる訳ですけど、そういうことが、全然ここには書いてません。道路問題について、その道も東部の方から要望があって、混雑を緩和するために造っているということですし、吉岡委員に頼んで糸口を探していかなきゃいけない訳ですけども、中々難しいところもあるとも思う訳です。どうやって6連合自治会の皆様方に耳を傾けてもらうか、テーブルに着いてもらうか、何とか事務局含めて打開して頂くようにお願ひしたいと思ひます。
<p>渡邊委員長代理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設が反対というのが上にくるか、道路の問題が上にくるか、これはどちらともつかないと今のところはそう思ひます。今後地元と連絡していくうちに段々、話し合いができていくのかなと、そうするしか多分ないと思ひます。

<p>渡邊委員長代理 佐藤委員 渡邊委員長代理 森住委員 渡邊委員長代理 森住委員 渡邊委員長代理 事務局(森嶋)</p>	<p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次は3月5日金曜日ですが、その次はいつ頃やったらいいんでしょうか？ ● 4月中旬位どうですか？ ● 4月14日水曜日をお願い致します。 ● 吉岡委員と行ける人をあらかじめ聞いておいた方がいいんじゃないですか？ ● 立候補して頂きたいんですけど。吉岡委員と共に、地元と何回か顔を合わせて話がしてみたい方。 ● 行かせてもらいます。 ● 森住委員、安田委員、田中(啓)委員それから吉岡委員。私、全部行けないかもしれないですが、ご挨拶に行かせてもらいたいと思います。これで終わります。 ● 皆様方には長時間に渡りご審議を頂き誠にありがとうございました。尚次回は3月5日金曜日の開会でございます。本日はこれを持ちまして閉会とさせていただきます。
-------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------